

(証券コード 4728)
平成28年11月11日

株主各位

京都府乙訓郡大山崎町下植野二階下13
(本社事務所 京都市下京区東洞院通四条下ル)

株式会社 トーセ
代表取締役会長 齋藤 茂

第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席お差支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年11月28日（月曜日）当社営業時間終了時（午後5時30分）までに到着するよう、同封の保護シールをご貼付のうえ折返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年11月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 京都市下京区烏丸高辻東入ル
ホテル日航プリンセス京都 3階 ローズの間
(末尾記載の会場ご案内図をご参照下さい。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第37期（平成27年9月1日から平成28年8月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第37期（平成27年9月1日から平成28年8月31日まで）計算書類報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役5名選任の件
 - 第3号議案 監査役3名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tose.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、「連結注記表」および「個別注記表」は、会計監査人および監査役がそれぞれ会計監査報告および監査報告を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として合わせて監査を受けております。
- ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tose.co.jp/>) においてお知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(平成27年9月1日から
平成28年8月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に、緩やかな回復の動きが見られたものの、中国を始めとするアジア新興国の経済減速、英国のEU離脱問題の影響など、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、「プレイステーション4」が全世界累計実売台数4,000万台を突破したほか（株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント発表）、同機の魅力を高め、ゲーム体験をより豊かにするバーチャルリアリティシステム「プレイステーションVR」が平成28年10月13日に発売されたことにより、今後のさらなる普及・拡大に弾みがつくことが期待されます。また、任天堂株式会社が新型ゲーム機「Nintendo Switch」を平成29年3月に、米マイクロソフトが4Kゲームや高精細VR（仮想現実）端末に対応した高機能新型ゲーム機「Project Scorpio」を平成29年の年末商戦期に発売予定と発表するなど、次世代機に関する活発な動きが見られ、今後これらのゲーム機に対応するソフトの拡充に伴い、開発需要が高まることが期待されます。

一方で、大手家庭用ゲームソフトメーカーが自社の有力コンテンツをスマートフォンゲーム市場に積極的に展開し、人気を博すなど競争が過熱している中、新たに家庭用ゲーム機メーカーが自社の有力なコンテンツを活用したスマートフォンゲームの配信を開始し、爆発的な人気を得るなど、今後さらなる市場の競争激化が予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、当連結会計年度から開始した中期経営計画に基づく経営方針に従い、中長期的な企業価値と資本効率の向上に向けて、重点施策に取り組んでまいりました。その1年目となる当連結会計年度の業績は、スマートフォン向け大型ゲームの開発案件において、開発初期段階で実施した作業の成果物を開発中盤以降に大きく改修する必要が生じ、本案件の対応に多数の人員を投入した影響により、残る人員体制では引き合い案件を受注することができなかったこと、パチンコ・パチスロ案件において受注状況が想定以上に低調に推移したことおよび東南アジア向けコンテンツ配信事業において当初想定していた時期にコンテンツの配信を開始することができず、売上を計上できなかったことから、売上高は48億74百万円（前期比12.6%減）となりました。

利益面につきましては、前期に比べて売上高が減少したことや前述のスマートフォン向け大型ゲームの開発案件が赤字プロジェクトとなったことに伴って、売上総利益が減少した結果、営業利益は2億59百万円（前期比50.0%減）となりました。また、前期に計上した為替差益などの営業外収益が減少したことに加え、為替相場の変動により、当社が保有・運用する外貨建資産の評価損や為替差損などを想定以上に計上した結果、経常利益は2億円（前期比70.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は93百万円（前期比77.6%減）となりました。

なお、開発完了タイトル数は、家庭用ゲーム機向け23タイトル、パソコン向け2タイトル、携帯端末向け15タイトルの合計40タイトルとなりました。

報告セグメント別の業績は、次のとおりであります。

① ゲームソフト開発事業

ゲームソフト開発事業におきましては、有力タイトルや開発条件が良い案件の引き合いなど受注環境が良好に推移する中、据置型ゲーム機向けやスマートフォン向け大型ゲームの開発案件において、顧客の仕様の追加により開発費が増額となったものの、前述のとおりスマートフォン向け大型ゲームの対応に多数の人員を投入し、残る人員体制では引き合い案件を受注することができなかった結果、開発売上は32億41百万円となりました。

ロイヤリティ売上につきましては、当期に開発完了したニンテンドー3DS向けタイトルを中心に好調に推移した結果、70百万円となりました。

この結果、当事業の売上高は33億11百万円（前期比15.5%減）となりました。また、前述のスマートフォン向け大型ゲームの影響により、営業利益は2億24百万円（前期比65.0%減）となりました。

② モバイル開発事業

モバイル開発事業におきましては、前期に受注したスマートフォン向け大型案件を計画通り完了できたことに加え、過年度に開発を完了したコンテンツの一部の追加開発案件に関して、当初より開発費が増額となったものの、一部の新規案件で受注に至らなかった案件が発生した結果、開発売上は4億49百万円となりました。

運営売上につきましては、既存の案件が概ね順調に推移したことに加え、大型のスマートフォン向け案件の運営業務を開始した結果、5億52百万円となりました。

ロイヤリティ売上ににつきましては、スマートフォン向けコンテンツおよびパソコン向けSNSのロイヤリティ売上が好調に推移した結果、1億56百万円となりました。

この結果、当事業の売上高は11億58百万円（前期比5.1%減）、営業利益は2億66百万円（前期比52.7%増）となりました。

③ その他事業

その他事業におきましては、ウェアラブルおよびスマート玩具関連のアプリ開発が好調に推移したものの、東南アジア向けコンテンツの受託開発案件が想定どおりに進まなかった結果、開発売上は2億69百万円となりました。

運営売上ににつきましては、子会社の株式会社フォネックス・コミュニケーションズが展開するスマートフォン向けコンテンツ配信サービスにおいて、音楽およびエンターテインメント業界で採用実績を拡大したほか、コンビニエンスストアでの販路拡大など新たな取り組みにも注力したものの、60百万円となりました。

ロイヤリティ売上ににつきましては、前述のとおり東南アジア向けコンテンツ配信事業の進展に遅れが生じたことなどから、74百万円となりました。

この結果、当事業の売上高は4億4百万円（前期比8.2%減）となりました。また、東南アジア向けコンテンツ配信事業におきましては、クライアントの有力IPを用いたスマートフォン向けコンテンツの配信を開始するなど一定の進展が見られたものの、こうした新規事業の推進にかかる先行費用が継続して発生していることから、営業損失2億31百万円（前期は営業損失2億96百万円）となりました。

報告セグメント別売上高

部 門	金 額	構 成 比	対前期比増減率 (△は減)
ゲ ー ム ソ フ ト 開 発 事 業	百万円 3,311	% 67.9	% △15.5
モ バ イ ル 開 発 事 業	1,158	23.8	△5.1
そ の 他 事 業	404	8.3	△8.2
合 計	4,874	100.0	△12.6

2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は40百万円であり、主なものは、各事業所の施設維持および開発ライソンの増強によるものであります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資などの所要資金は、全額自己資金をもって充当いたしました。

4. 対処すべき課題

近年、当社グループを取り巻く事業環境におきましては、家庭用ゲーム市場が有力タイトルや新型ゲーム機向けを中心に一定の市場規模を維持する中、ソーシャルゲーム市場の拡大を経て、スマートフォンゲーム市場が大幅に成長するとともに、今後AR（拡張現実）・VR市場の拡大が見込まれるなど、市場構造が激しく変化しております。

これらの事業環境を踏まえ、当社グループは中期経営計画2年目となる平成29年8月期において、1年目の出遅れを挽回すべく既存事業の強化、すなわち企画提案から開発・運営に至るワンストップの開発サービスの業務推進体制をより一層強化するとともに、リスク管理の徹底とサービスの品質向上に努めてまいります。また、東南アジア向けコンテンツ配信事業におきましては、収益モデルの確立と配信チャネルの増加に努め、立て直しを図ってまいります。

一方で、コンテンツを供給するプラットフォームの変遷や多様化が進む中、IoT（インターネット・オブ・シングス）、ARやVRを活用したコンテンツが登場し、さらに今後はICT（情報通信技術）やAI（人工知能）技術の進化が見込まれるなど、技術環境が著しく変化しております。当社グループは、これらの変化に柔軟に対応するために最新技術やスキルの習得、開発ノウハウの蓄積に取り組んでまいります。加えて、顧客ニーズに迅速、柔軟かつ的確に対応するためにも、引き続き優秀な人材の確保および人材育成に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産および損益の状況

(1) 企業集団の財産および損益の状況

区 分 \ 期 別	第34期 (平成25年 8 月期)	第35期 (平成26年 8 月期)	第36期 (平成27年 8 月期)	第37期 (当連結会計年度) (平成28年 8 月期)
売 上 高 (千円)	5,460,081	5,272,652	5,580,207	4,874,344
経 常 利 益 (千円)	602,117	435,496	675,548	200,406
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	470,913	195,454	416,081	93,004
1株当たり当期純利益 (円)	63.61	26.37	55.85	12.44
総 資 産 (千円)	7,559,292	6,722,682	7,342,846	6,545,721
純 資 産 (千円)	5,596,202	5,639,158	5,944,612	5,745,846

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 当社の財産および損益の状況

区 分 \ 期 別	第34期 (平成25年 8 月期)	第35期 (平成26年 8 月期)	第36期 (平成27年 8 月期)	第37期 (当事業年度) (平成28年 8 月期)
売 上 高 (千円)	4,955,528	4,811,209	5,133,914	4,401,809
経 常 利 益 (千円)	616,188	436,347	661,555	125,688
当期純利益または 当期純損失 (△) (千円)	437,068	214,904	390,107	△46,587
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失 (△) (円)	59.04	28.99	52.36	△6.23
総 資 産 (千円)	7,380,500	6,653,883	7,212,487	6,328,870
純 資 産 (千円)	5,540,998	5,616,154	5,891,871	5,589,201

- (注) 1株当たり当期純利益または当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

6. 主要な事業セグメント（平成28年8月31日現在）

当社グループは、「ゲームソフト開発事業」および「モバイル開発事業」を主たる業務としております。その概要は次のとおりであります。

事業区分	主要な事業内容
ゲームソフト開発事業	家庭用ゲームソフトおよびモバイルコンテンツの企画・開発・運営、パチンコ・パチスロ台にある液晶表示部分の画像等の企画・開発
モバイル開発事業	モバイルコンテンツ等の企画・開発・運営
その他の事業	「ゲームソフト開発事業」および「モバイル開発事業」の分類に属さない、ネットワーク上で提供されるコンテンツ等の企画・開発やサーバの運営等

7. 主要な事業所（平成28年8月31日現在）

株式会社トーセ	京都本社（京都市下京区）、山崎開発センター（京都府乙訓郡大山崎町）、西大路開発センター（京都市右京区）、長岡京開発センター（京都府長岡京市）、東京開発センター（東京都渋谷区）、札幌開発センター（札幌市中央区）
東星軟件（杭州）有限公司	本社（中国浙江省杭州市）、上海事務所（中国上海市）
株式会社フォネックス・コミュニケーションズ	本社（東京都渋谷区）
TOSE PHILIPPINES, INC.	本社（フィリピン共和国マニラ市）

8. 使用人の状況（平成28年8月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度比増減
583名	35名減

(注) 使用人数には、臨時使用人（51名）は含まれておりません。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
477名	19名減	33.0歳	8.5年

(注) 使用人数には、臨時使用人（51名）は含まれておりません。

9. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東星軟件（杭州）有限公司	1,620千US\$	100.0%	ゲームソフト、モバイルコンテンツの企画・開発
株式会社フォネックス・コミュニケーションズ	33,000千円	90.0%	コンテンツの企画・開発・運営
TOSE PHILIPPINES, INC.	30,500千フィリピンペソ	100.0%	ゲームソフト、モバイルコンテンツの開発・運営

II 会社の株式に関する事項（平成28年8月31日現在）

1. 発行可能株式総数 31,000,000株
2. 発行済株式の総数 7,763,040株（うち自己株式274,297株）
3. 当事業年度末の株主数 4,673名
4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社S-CAN	1,178,500株	15.74%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	473,500	6.32
株式会社シン	388,700	5.19
株式会社京都銀行	311,200	4.16
齋藤千恵子	230,000	3.07
齋藤茂	225,500	3.01
齋藤真也	224,500	3.00
齋藤一枝	198,560	2.65
京都中央信用金庫	130,300	1.74
齋藤淳子	118,160	1.58

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（274,297株）を控除して計算し、小数点第三位を四捨五入しております。
2. 当社は、自己株式274,297株（発行済株式の総数に対する割合3.53%）を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

5. その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

III 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（平成28年8月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	齋 藤 茂	CEO（最高経営責任者） 株式会社SCREENホールディングス社外取締役
代表取締役社長	渡 辺 康 人	COO（最高執行責任者）
取 締 役	早 川 郁 久	事業部門統括兼上席執行役員海外事業部長 東星軟件（杭州）有限公司董事長
取 締 役	平 井 富士男	開発本部担当兼上席執行役員開発本部長
取 締 役	齋 藤 真 也	知的財産管理担当兼執行役員知的財産管理室長 株式会社東亜セイコー代表取締役社長
取 締 役	舟 橋 良 博	京都太陽合同事務所所長
常 勤 監 査 役	坂 口 次 郎	
監 査 役	八 幡 朋 納	株式会社東亜セイコー監査役
監 査 役	茂 原 宏 敏	

- (注) 1. 取締役舟橋良博氏は、社外取締役であります。
2. 監査役八幡朋納および茂原宏敏の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役舟橋良博ならびに監査役八幡朋納および茂原宏敏の各氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員としてそれぞれ同取引所に届け出ております。なお、監査役八幡朋納氏は株式会社東亜セイコーの監査役であり、当社と同社との間に土地・建物賃借などの取引関係がありますが、当該取引額は当社の連結売上高の1%未満であり、主要な取引先には該当しないため、独立性については十分に確保されていると判断しております。
4. 監査役八幡朋納氏は、株式会社東亜セイコーの経理部門において長年勤務されており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度末日後に生じた取締役の担当および重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏 名	異 動 後	異 動 前	異動年月日
早 川 郁 久	グローバル事業本部担当兼 上席執行役員グローバル事 業本部長兼海外事業部長	事業部門統括兼上席執行 役員海外事業部長	平成28年9月1日

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	6 名	162,265千円
監 査 役	3 名	10,437千円
合 計	9 名	172,702千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成22年11月25日開催の第31期定時株主総会において年額2億1,000万円以内（うち社外取締役分は3,500万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は除く。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成22年11月25日開催の第31期定時株主総会において年額3,500万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰勞引当金の繰入額14,442千円を含んでおります。

3. 社外役員に関する事項

- (1) 他の法人等との重要な兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係

取締役舟橋良博氏は、京都太陽合同事務所所長を兼職しております。なお、同事務所と当社との間には重要な取引関係はありません。

- (2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	舟 橋 良 博	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、豊富な法律知識に基づき当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。
社 外 監 査 役	八 幡 朋 納	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会11回の全てに出席し、当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。
社 外 監 査 役	茂 原 宏 敏	当事業年度開催の取締役会16回のうち12回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会11回のうち10回に出席し、当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。

- (3) 社外役員の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
社 外 役 員	3 名	8,837千円

V 会計監査人に関する事項

1. 名称 有限責任監査法人トーマツ
2. 報酬等の額

	支払額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,000千円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性などを確認し、監査時間および報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬等は適切であると判断し、報酬等に同意しております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

VI 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、内部統制システムの基本方針を決議しております。決議内容は、次のとおりであります。

- (1) 当社および当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、企業の社会的責任を果たすため、「企業倫理規程」および行動指針を制定し、当社の役員・社員として求められる規範を明示するとともに、代表取締役会長を委員長とするCSR委員会を設置し、コンプライアンスの遵守状況をモニタリングする体制の構築および運用・改善を行う。また、当社が制定した「企業倫理規程」および行動指針を国内外の子会社全てに適用し、グループ全体のコンプライアンス体制の強化を図る。

- ② 当社は、他の業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、内部監査室による内部監査と監査役監査の連携を図るなど、チェック体制の充実を図るとともに、内部通報制度による法令違反・不祥事の早期発見に努める。子会社各社についても、当社の内部監査室による内部監査および当社監査役による監査役監査を実施し、是正・改善の必要がある場合、速やかにその対策を講じるように適切な指示・指導を行う。
- ③ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力、団体に対しては、関係行政機関や外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で速やかに対応する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
「文書取扱規程」、「情報セキュリティ対策基準」その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁記録的な媒体に適切に記録し、保存・管理する。取締役および監査役は、常時、これらの文書などを閲覧することができるものとする。
- (3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社の業務執行に係るリスクに関して、リスク毎に管理・対応部門を決定し、網羅的・統括的に管理する。当社の子会社および関係会社の業務執行に係るリスクに関して、「関係会社管理規程」に従い、管理・担当部門を決定し、網羅的・統括的に管理する。また、リスク管理の観点から、当該子会社および関係会社が規程の制定を行うにあたり、必要に応じた助言を行う。
- (4) 当社および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速かつ的確な意思決定を行う。
- ② 取締役による効果的な業務運営を確保するため、「組織規程」および「業務分掌規程」を定めるとともに、取締役の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで、組織の効率的な運営を図ることを目的として「職務権限規程」を定める。
- ③ 代表取締役、執行役員および重要な使用者で構成する戦略会議を設置し、取締役会への付議事項の審査、取締役会から委嘱を受けた事項、その他経営に関する戦略的事項など重要事項の決定を行い、事業活動の円滑化、経営効率の向上を図る。
- ④ グループ各社全体の内部統制の構築を目指し、当社経営管理本部をグループ各社全体の内部統制に関する担当部署とし、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化・指示・要請の伝達などが効率的に行われる体制を構築する。
- (5) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社ならびに当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、グループ全体の企業価値および経営効率の向上を図るために「関係会社管理規程」を制定し、企業集団内での指導・命令、意思疎通などの連携を密にし、管理・指導などを行いながらグループ全体としての業務の適正を図る。

- ② 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社の子会社および関係会社における経営上の重要事項の決定を当社の戦略会議への報告および取締役会での事前承認事項とすることなどにより、グループ全体の経営管理を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人、当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査業務については内部監査室が連携し、監査役会に関する事務的補助については内部監査室が行う。監査役会から要請があったときは、監査役会を補助する専任かつ取締役から独立した従業員を配置する。また、監査役より監査業務に必要な業務指示・命令を受けた使用人は、その業務指示などに関して、取締役の指揮命令を受けないこととする。
- (7) 当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- ① 当社グループの役職員は、当社または当社グループに著しい損害を及ぼすなど重大な影響を及ぼす事項、取締役の職務遂行に関する不正な行為、法令、定款に違反する重大な事実などを発見した場合は、速やかに当社の監査役または監査役会に報告を行う。
- ② 監査役は取締役会のほか、戦略会議など監査上重要と思われる会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役および使用人に対し説明を求めることができる。
- ③ 当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、そのことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- (8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、担当部署にて検討した上で、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (9) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、監査役監査に関する基準および基本事項を規定し、監査役監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的として、監査役会規程を定める。監査役は同規程に定めるところにより、業務監査および会計監査を行う。
- ② 監査役は、必要に応じて取締役および使用人に対する個別のヒアリングなどを実施することができる。とともに、代表取締役、内部監査室、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見を交換する。
- ③ 監査役は、職務の遂行にあたり必要な場合は、弁護士、公認会計士、税理士その他の外部アドバイザーと連携を図る。
2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
当社では、上記基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを実施いたしました。
- (1) コンプライアンス
グループ全体のコンプライアンス意識の向上を図るため、従業員に対するコンプライアンス研修として新入社員研修などを実施いたしました。また、「企業倫理規程」および行動指針の周知・徹底を図るため、当社の全従業員を対象に行動指針を明記した宣誓書を提出させるなどの取り組みを実施いたしました。

(2) リスク管理

担当部署毎による対応を基本とする体制をとっておりますが、戦略会議の開催などを通じ定期的にリスク管理の状況を取締役に報告いたしました。また、財務報告の信頼性については、内部監査室により内部統制評価を実施いたしました。

(3) 業務執行の適正および効率性

業務執行に係る重要案件について取締役会へ付議するに際しては、戦略会議において議論、検討を行うなど、業務執行の適正確保と効率性の向上に努めました。

(4) グループ内監査体制

諸規則の遵守や業務プロセスの適正な実施などについては、内部監査基本計画に基づき、当社および子会社について内部監査室がレビューしており、適正に運用されていることを確認いたしました。

(5) 監査役の監査体制

監査役の監査については、監査役と代表取締役との会合、会計監査人および内部監査室との会合を定期的に継続して実施いたしました。また、常勤監査役は取締役会および戦略会議などの重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べ、取締役の職務執行について監査を実施いたしました。

VII 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、「縁の下の方持ち」を経営戦略の基本に掲げ、特定の資本系列下ではない独立系のゲームソフト開発会社として、長年に亘り、家庭用ゲームソフト業界や携帯電話業界などエンターテインメント系ソフトウェア業界の幅広い顧客からソフトウェアの開発を受託してまいりました。当社が独立系として特定の資本系列やグループにとらわれず全方位的なサービス提供を行っていくことは、今後も当社の企業価値を維持・向上させる重要な要素の一つと考えております。また、ソフトウェア開発を受託していく中で幅広い顧客から提供を受けた様々かつ有益な情報や技術は、当社の中に蓄積されそれらが有機的に結合することで、革新的なソフトウェア開発に活かされ、めまぐるしく変化する事業環境の中で活路を切り開く原動力となってきました。それゆえ特定の者による当社株式の大量取得は、当社の経営環境に大きな影響を与える可能性があり、当社の企業価値の根幹に関わるものと考えます。

現在のところ、近い将来に当社株式の大量買付けに係る具体的な動きが発生することを予想しておりませんので、当社といたしましては、そのような買取者が出現した場合の防衛策を予め定めておりません。

ただし、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得に係る具体的な動きが発生した場合には、直ちに最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

なお、買取防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとし、買取行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向などを注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,588,834	流動負債	493,378
現金及び預金	2,114,443	買掛金	72,977
売掛金	515,638	未払法人税等	2,967
有価証券	328,014	前受金	45,161
仕掛品	493,561	賞与引当金	112,880
繰延税金資産	67,244	その他	259,391
その他	69,930	固定負債	306,495
固定資産	2,956,887	役員退職慰労引当金	266,821
有形固定資産	1,323,111	その他	39,674
建物及び構築物	581,827	負債合計	799,874
工具、器具及び備品	22,864	(純資産の部)	
土地	709,565	株主資本	5,796,085
その他	8,854	資本金	967,000
無形固定資産	42,862	資本剰余金	1,313,184
ソフトウェア	40,727	利益剰余金	3,774,740
電話加入権	2,135	自己株式	△258,839
投資その他の資産	1,590,913	その他の包括利益累計額	△75,623
投資有価証券	682,902	その他有価証券評価差額金	△54,536
繰延税金資産	43,547	為替換算調整勘定	7,677
投資不動産	315,298	退職給付に係る調整累計額	△28,764
保険積立金	442,895	新株予約権	5,549
退職給付に係る資産	27,986	非支配株主持分	19,835
関係会社長期貸付金	10,349	純資産合計	5,745,846
その他	67,933	負債純資産合計	6,545,721
資産合計	6,545,721		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年9月1日から
平成28年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		4,874,344
売上原価		3,735,324
売上総利益		1,139,019
販売費及び一般管理費		879,427
営業利益		259,592
営業外収益		
受取利息	20,624	
受取配当金	8,290	
不動産賃貸料	49,945	
雑収入	16,848	95,708
営業外費用		
支払利息	86	
為替差損	41,975	
投資有価証券評価損	56,643	
持分法による投資損失	14,876	
不動産賃貸費用	32,541	
雑損	8,772	154,894
経常利益		200,406
特別利益		
固定資産売却益	46	
投資有価証券売却益	2,262	
新株予約権戻入益	2,010	4,320
特別損失		
固定資産除却損	35	
投資有価証券売却損	3,616	
社葬関連費用	23,706	27,358
税金等調整前当期純利益		177,367
法人税、住民税及び事業税	65,113	
法人税等調整額	16,403	81,517
当期純利益		95,850
非支配株主に帰属する当期純利益		2,846
親会社株主に帰属する当期純利益		93,004

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年9月1日から
平成28年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	967,000	1,313,184	3,875,343	△277,467	5,878,060
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△186,775		△186,775
親会社株主に帰属する当期純利益			93,004		93,004
自己株式の取得				△63	△63
自己株式の処分		△6,831		18,691	11,859
自己株式処分差損の振替		6,831	△6,831		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△100,603	18,628	△81,974
当 期 末 残 高	967,000	1,313,184	3,774,740	△258,839	5,796,085

	その他の包括利益累計額				新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	23,867	33,408	△15,962	41,314	8,248	16,988	5,944,612
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△186,775
親会社株主に帰属する当期純利益							93,004
自己株式の取得							△63
自己株式の処分							11,859
自己株式処分差損の振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△78,404	△25,731	△12,801	△116,937	△2,699	2,846	△116,790
当 期 変 動 額 合 計	△78,404	△25,731	△12,801	△116,937	△2,699	2,846	△198,765
当 期 末 残 高	△54,536	7,677	△28,764	△75,623	5,549	19,835	5,745,846

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,222,647	流動負債	433,173
現金及び預金	1,845,540	買掛金	58,610
売掛金	439,908	未払金	40,121
有価証券	328,014	未払費用	131,888
仕掛品	485,820	前受金	37,606
前払費用	29,214	預り金	36,766
繰延税金資産	65,163	賞与引当金	103,310
その他	28,985	その他	24,869
固定資産	3,106,223	固定負債	306,495
有形固定資産	1,312,357	役員退職慰労引当金	266,821
建物	571,056	その他	39,674
構築物	10,369	負債合計	739,669
車両運搬具	8,704	(純資産の部)	
船舶	150	株主資本	5,638,187
工具、器具及び備品	12,511	資本金	967,000
土地	709,565	資本剰余金	1,313,184
無形固定資産	33,816	資本準備金	1,313,184
ソフトウェア	31,751	利益剰余金	3,616,842
電話加入権	2,065	利益準備金	72,694
投資その他の資産	1,760,049	その他利益剰余金	3,544,147
投資有価証券	672,902	別途積立金	3,000,000
関係会社株式	72,954	繰越利益剰余金	544,147
出資金	80	自己株式	△258,839
関係会社出資金	67,656	評価・換算差額等	△54,536
関係会社長期貸付金	206,226	その他有価証券評価差額金	△54,536
長期前払費用	5,016	新株予約権	5,549
前払年金費用	69,434	純資産合計	5,589,201
投資不動産	315,298	負債純資産合計	6,328,870
保険積立金	442,895		
繰延税金資産	24,792		
その他	45,101		
貸倒引当金	△162,309		
資産合計	6,328,870		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年 9月 1日から
平成28年 8月 31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		4,401,809
売 上 原 価		3,396,506
売 上 総 利 益		1,005,302
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		771,694
営 業 利 益		233,607
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	22,169	
受 取 配 当 金	8,290	
不 動 産 賃 貸 料	49,945	
雑 収 入	12,800	93,206
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	84	
為 替 差 損	49,644	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	56,643	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	53,534	
不 動 産 賃 貸 費 用	32,541	
雑 損 失	8,677	201,125
経 常 利 益		125,688
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	46	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,262	
新 株 予 約 権 戻 入 益	2,010	4,320
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	35	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	80,191	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	3,616	
社 葬 関 連 費 用	23,706	107,550
税 引 前 当 期 純 利 益		22,457
法 人 税 等	56,469	
法 人 税 等 調 整 額	12,575	69,045
当 期 純 損 失		46,587

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年9月1日から
平成28年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資 準 備 本 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 剰 余 本 金 計	利 準 備 益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
					別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	967,000	1,313,184	—	1,313,184	72,694	2,858,482	925,861
当 期 変 動 額							
別 途 積 立 金 の 積 立						141,518	△141,518
剰 余 金 の 配 当							△186,775
当 期 純 損 失							△46,587
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分			△6,831	△6,831			
自 己 株 式 処 分 差 損 の 振 替			6,831	6,831			△6,831
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	141,518	△381,713
当 期 末 残 高	967,000	1,313,184	—	1,313,184	72,694	3,000,000	544,147

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金 計	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	3,857,037	△277,467	5,859,754	23,867	8,248	5,891,871
当 期 変 動 額						
別 途 積 立 金 の 積 立	—		—			—
剰 余 金 の 配 当	△186,775		△186,775			△186,775
当 期 純 損 失	△46,587		△46,587			△46,587
自 己 株 式 の 取 得		△63	△63			△63
自 己 株 式 の 処 分		18,691	11,859			11,859
自 己 株 式 処 分 差 損 の 振 替	△6,831		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△78,404	△2,699	△81,103
当 期 変 動 額 合 計	△240,195	18,628	△221,566	△78,404	△2,699	△302,670
当 期 末 残 高	3,616,842	△258,839	5,638,187	△54,536	5,549	5,589,201

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年10月13日

株式会社 ト ー セ

取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西 村 猛 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 山 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーセの平成27年9月1日から平成28年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーセ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年10月13日

株式会社 ト ー セ

取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 村 猛 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 山 聡 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーセの平成27年9月1日から平成28年8月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年9月1日から平成28年8月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年10月14日

株式会社トーマツ 監査役会
 常勤監査役 坂口次郎^④
 監査役 八幡朋納^④
 監査役 茂原宏敏^④

(注) 監査役八幡朋納及び監査役茂原宏敏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業体質の強化と新たなビジネス分野への積極的な事業展開に備えるために内部留保資金の充実を図りつつ、株主の皆様に対し安定的な配当を維持していくことを基本方針としております。

当期の剰余金の処分につきましては、株主の皆様の日頃からのご支援にお応えするとともに、柔軟な資本政策に対応するため、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金12.5円 総額93,609,288円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成28年11月30日

第2号議案 取締役5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（6名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化のため1名減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	さいとう 齋藤 茂 (昭和32年1月26日生)	昭和54年11月 当社入社 開発本部長 昭和60年10月 当社取締役 昭和62年2月 当社代表取締役社長 平成13年3月 東星軟件（杭州）有限公司董事長 平成16年9月 当社代表取締役社長兼CEO 平成25年6月 大日本スクリーン製造株式会社（現株式会社SCREENホールディングス）社外取締役（現任） 平成27年12月 当社代表取締役会長兼CEO（現任）	225,500株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>齋藤茂氏は、当社の礎を築き上げ、当社代表取締役として長年に亘りリーダーシップを発揮し、当社グループの様々な事業分野における豊富な経験と実績、多岐に亘る業務経験で培われた見識と人脈を有しております。当社の企業価値向上に資すると判断して、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	わた なべ やす ひと 渡 辺 康 人 (昭和38年8月7日生)	平成8年4月 当社入社 管理部総務課係長 平成19年12月 当社執行役員経営管理本部長兼経営企画部長 平成20年11月 当社取締役(コーポレート部門統括)兼執行役員経営管理本部長兼経営企画部長 平成24年11月 当社取締役(コーポレート部門統括)兼常務執行役員経営管理本部長兼経営企画部長 平成26年3月 当社取締役(コーポレート部門統括兼S I事業部門担当)兼常務執行役員経営管理本部長兼経営企画部長兼S I事業推進室長 平成27年9月 当社取締役兼C O O 平成27年12月 当社代表取締役社長兼C O O (現任)	10,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 渡辺康人氏は、昨年12月に代表取締役社長に就任後、長年に亘る管理部門での豊富な経験・知見を活かして、コーポレートガバナンスや内部統制の強化を通じ企業価値の向上に注力しております。取締役会の重要事項の意思決定機能と業務執行の監視・監督機能の強化に適任と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
3	ひら い ふ じ お 平 井 富 士 男 (昭和37年4月19日生)	昭和61年4月 当社入社 平成24年9月 当社執行役員開発本部長兼C S開発2部長兼S M開発部長兼海外営業推進室長 平成24年11月 当社取締役(開発本部担当)兼執行役員開発本部長兼C S開発2部長兼S M開発部長兼海外営業推進室長 平成25年9月 当社取締役(開発本部担当)兼執行役員開発本部長兼S M開発1部長兼海外営業推進室長 平成26年9月 当社取締役(開発本部担当)兼執行役員開発本部長兼海外営業推進室長 平成27年9月 当社取締役(開発本部担当)兼執行役員開発本部長 平成27年12月 当社取締役(開発本部担当)兼上席執行役員開発本部長(現任)	7,120株
<p>【取締役候補者とした理由】 平井富士男氏は、当社開発本部長として、ゲームソフトやスマートフォン向けコンテンツの開発部署の統括を担当しており、当社の事業を手広く且つ深く理解した人材であります。今後のゲームソフト開発事業やモバイル開発事業における事業拡大には不可欠であると考え、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	さいとう しんや 齋藤 真也 (昭和41年8月25日生)	平成4年4月 当社入社 平成5年10月 当社取締役開発部門担当 平成11年11月 当社取締役開発技術担当 平成11年12月 当社取締役知的財産管理室長 平成12年9月 株式会社東亜セイコー専務取締役 平成15年9月 株式会社東亜セイコー代表取締役社長(現任) 平成16年9月 当社取締役兼執行役員知的財産管理室長 平成24年9月 当社取締役(知的財産管理担当)兼執行役員知的財産管理室長(現任)	224,500株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>齋藤真也氏は、当社入社時からプログラマーとして当社開発技術力の向上に尽力し、その後、業界の知的財産権に対する意識の高まりに対応して、知的財産権の管理・保護などを担当しております。技術および知的財産法制の双方に精通する同氏に経営判断を担ってもらうべく、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>		
5	ふなはし よしひろ 舟橋 良博 (昭和25年9月26日生)	昭和56年8月 和田政純法律事務所入所 昭和61年4月 同事務所退所 昭和61年7月 京都太陽合同事務所設立 同事務所所長(現任) 平成16年11月 当社取締役(現任)	—
	<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>舟橋良博氏は、法律関係の有識者を集めた京都太陽合同事務所を開設しており、豊富な法律知識や紛争解決の経験を有しております。それら法律知識や経験に基づき、社外取締役としての職務を客観的かつ適切に遂行していただけると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1. 取締役候補者齋藤真也氏は、株式会社東亜セイコーの代表取締役社長を兼職し、当社は同社との間に、土地・建物賃借などの取引関係があります。
2. 取締役候補者齋藤真也氏を除く各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者舟橋良博氏は、社外取締役候補者であります。
4. 取締役候補者舟橋良博氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって12年であります。
5. 取締役候補者舟橋良博氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、選任された場合引き続き独立役員となる予定であります。
6. 各取締役候補者の所有する当社株式の数は、平成28年8月31日現在の状況を記載しております。

第3号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役全員（3名）は任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

※は新任候補者であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および当社における地位 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	※ 馬 場 均 (昭和31年10月29日生)	昭和55年4月 当社入社 平成8年7月 当社開発本部海外事業室長 平成14年4月 当社海外事業本部海外事業室長 平成14年9月 当社海外事業本部上海事業室長 平成15年4月 当社海外開発本部海外開発室長 平成16年9月 当社事業本部海外開発部長 平成17年1月 当社事業本部新規事業部マネージャー 平成18年9月 当社モバイル事業部マネージャー兼内部監査室長 平成19年9月 当社内部監査室長（現任）	20,300株
<p>【監査役候補者とした理由】 馬場均氏は、当社入社後プログラマーとして開発に携わり、その後東星軟件（上海）有限公司の董事を務めるなど、開発現場と経営の両方を経験した人材であります。また、内部監査室長として当社内部監査の基礎を構築した実績を有しております。当社事業に対する深い造詣に基づく効率的且つ効果的な監査を期待して、新たに監査役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴および当社における地位 ならびに重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
2	※ <small>ふじ</small> 藤 <small>おか</small> 岡 <small>ひろ</small> 博 <small>し</small> 史 (昭和25年11月19日生)	昭和48年4月 大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）入社 平成18年4月 大和証券エスエムビーシー株式会社（現大和証券株式会社）代表取締役専務取締役 平成19年4月 大和プロパティ株式会社代表取締役社長 平成20年6月 大和サンコー株式会社（現大和オフィスサービス株式会社）代表取締役社長 平成21年6月 銀泉株式会社取締役（非常勤） 平成23年2月 東短ホールディングス株式会社監査役（非常勤） 東京短資株式会社監査役（非常勤） 平成25年4月 大和プロパティ株式会社特別顧問 平成26年8月 日本ヘルスケア投資法人執行役員 平成27年4月 東短ホールディングス株式会社顧問（現任） 青山リアルティール・アドバイザーズ株式会社顧問（現任） 平成27年12月 株式会社YGAパートナーズ顧問（現任） 平成28年8月 藤岡金属株式会社取締役（現任）	—
【社外監査役候補者とした理由】 藤岡博史氏は、各法人の代表者などを歴任し、法人全体のガバナンスに携わってきた豊富な経験を有しており、現在も複数の企業の顧問、役員に就任し、第一線で経営判断を行っております。実務に裏付けられた幅広い知見から監査していただけることが期待できるため、新たに社外監査役としての選任をお願いするものであります。			
3	※ <small>やま</small> 山 <small>だ</small> 田 <small>よし</small> 善 <small>のり</small> 紀 (昭和48年3月23日生)	平成14年4月 公認会計士登録 平成18年6月 税理士登録 平成23年7月 税理士法人川嶋総合会計代表社員（現任） 平成26年6月 株式会社京都リビング新聞社社外監査役（現任） 平成27年6月 株式会社フジックス社外取締役（現任）	—
【社外監査役候補者とした理由】 山田善紀氏は、公認会計士および税理士としての専門知識を備えながら、他社の社外取締役および社外監査役としての経営管理の経験も豊富であります。専門的、中立的、客観的立場からの指導・指摘により、当社の監査機能の強化を期待して、新たに社外監査役としての選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者藤岡博史および山田善紀の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 監査役候補者藤岡博史および山田善紀の両氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、選任された場合独立役員となる予定であります。なお、監査役候補者山田善紀氏は税理士法人川嶋総合会計の代表社員であり、当社は、同法人と顧問契約を締結しておりますが、当社と同法人の間における年間取引額は、当社および同法人のいずれから見ても僅少であり、主要な取引先には該当しないため、独立性については十分に確保されていると判断しております。
4. 各監査役候補者の所有する当社株式の数は、平成28年8月31日現在の状況を記載しております。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます早川郁久氏ならびに監査役を退任されます坂口次郎氏、八幡朋納氏および茂原宏敏氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任いただきたく願います。

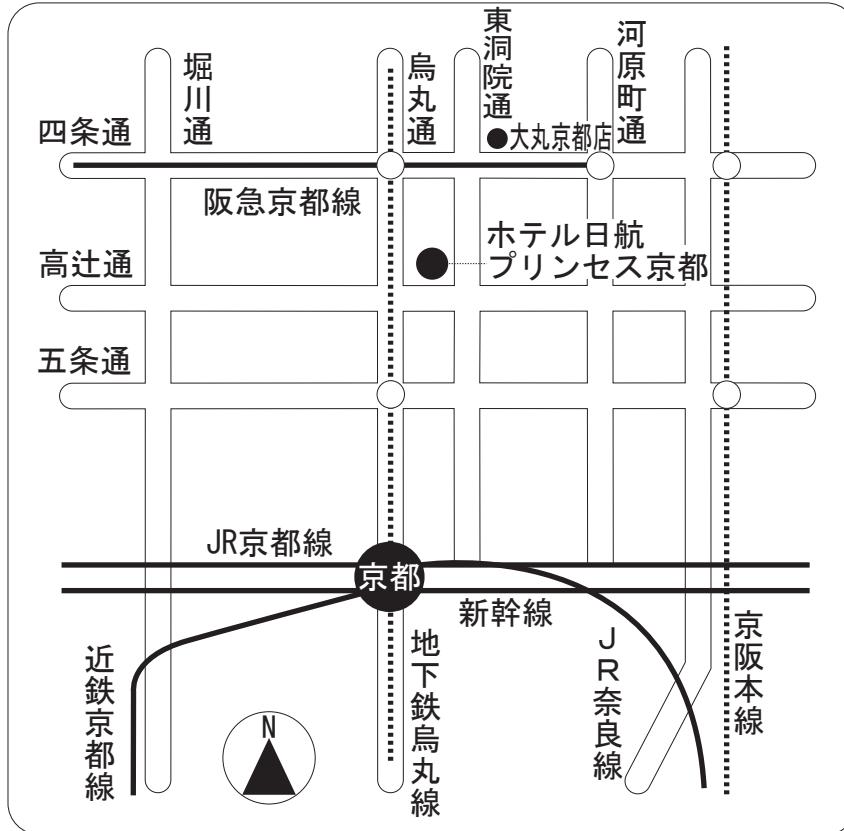
上記各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
はやかわ ふみ ひさ 早川 郁 久	平成10年11月 当社取締役（現任）
さか ぐち じ ろう 坂口 次 郎	平成16年11月 当社常勤監査役（現任）
や はた とも のり 八幡 幡 朋 納	平成9年11月 当社常勤監査役 平成12年11月 当社監査役（現任）
しげ はら ひろ とし 茂原 宏 敏	平成14年11月 当社監査役（現任）

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 京都市下京区烏丸高辻東入ル
ホテル日航プリンセス京都 3階 ローズの間
TEL 075 (342) 2111



◆交通のご案内◆

■電車のご利用

- * JR京都駅（烏丸中央口）より車で約5分
- * 地下鉄烏丸線四條駅⑤番出口より徒歩約3分
- * 阪急京都線烏丸駅より徒歩約5分
- * 京阪本線祇園四條駅より徒歩約20分

■お車のご利用

- * 名神高速京都南ICまたは京都東ICより車で約30分

■空港からのアクセス

- * 関西国際空港からは関空特急「はるか」にてJR京都駅まで約75分
- * 大阪国際空港からは空港リムジンバスにて京都駅八条口まで約55分